

令和7年度 第1回 みやき町入札等監視委員会議事概要

開催日／場所	令和7年5月27日（火） 13：30～ みやき町役場 みやき町庁舎2階会議室	
出席委員名	西野 恵子 （社会保険労務士）（委員長） 石橋 信好 （税理士） 奥田 律雄 （弁護士） 松本 博 （久留米大学法学部教授）	
欠席委員名	なし	
議事対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日	
抽出案件	指名競争入札：4件、一般競争入札：1件、プロポーザル方式：1件 計6件	
	2 入札及び契約手続きの運用状況の報告	
	（1）期間内の入札・契約実績	
	○資料1により事務局から説明	
	意見及び質問	回答
	・一般競争入札は、設計金額24億3千万以上と説明があったが、カラー複合機賃貸借業務は、予定価格3,558万円で一般競争入札になっているのは何故か。 ・発注する工事そのものが少なくなったとかはあるか。 ・契約額も上期は多いが、下期は少なくなっている。年間の予算の範囲内で工事をする認識でよいか。	・建設工事は、みやき町建設工事発注に関する規定に基づき、入札の参加を促し、実施しているが、業務は規定がないため、契約金額を低くするため一般競争入札を実施したもの。 ・5年度と6年度を比較すると入札件数自体も減少しているので、工事も減っている。 ・予算の範囲内での工事実施になる。町単独予算の維持補修的な工事は、毎年ほぼ増減がない。新規の工事予算はグラウンド整備などの事業や災害復旧補助事業などで、かなり変わってくる。

	3 入札参加資格・指名理由等の審議	
	○資料 2 により関係部署から説明	
	(1) 令和 6 年度町道直代松枝線舗装補修工事（指名競争）	
	意見及び質問	回答
	・入札金額が低いから、落札したのか。最低価格、技術評価点とか総合的に判断して落札業者を決定しないのか。佐賀県の等級表の評価点数は考慮しないのか。 ・みやき町が佐賀県が定めている評価点数が反映された等級表を用いるのは賢明だと思う。 ・佐賀県の総合点数は、どうやって決めているのか。 ・県が定めている基準を用いるのは問題ないが、みやき町の主観を、反映させてもいいのではないか。 ・指名業者が、鳥栖三養基館内の 5 者ということですが、なぜ神埼の業者は入らないのか。	・佐賀県の等級表は、佐賀県が経営力、技術力、社会性等を総合的に評価・採点した点数を建設工事の 1 2 種類の工事ごとに算定し等級に区分して決定しているものになる。工事の指名競争入札では、その等級表を基に評価点を加味されている同じ等級の中から業者を指名するので、入札金額が低い事業者を落札業者としている。 ・佐賀県建設業者施行能力等級評定要領第 6 条に（総合点数）の規定があり、11 項目で算定されている ・みやき町も、総合評点方式による入札を 20 年ほど前に数回実施したことがあるが、業者からの提出資料が増え審査の業務が増えたり、統一した基準の評価が難しかったり、入札の期間が指名競争入札より長かったりとデメリットも多く、工期等を考え、佐賀県の等級表を用いた、指名競争入札がメリットが多い ・東部土木事務所の工務第 1 課、昔の鳥栖土木事務所の管轄エリアの鳥栖三養基地区管内の業者を指名した。

(2) 令和6年度町道座主野市原線舗装補修工事(指名競争)		
	意見及び質問	回答
	・ 辞退したところは、他の仕事を抱えていたから辞退か。理由はわかるか。 ・ 予定価格は、だれが決めているのか。 ・ 算定する人は、技術を持った人なのか。ずっと算定ばかりしている人か。 ・ 舗装工事の保証期間は定めているか。 ・ 大雨、洪水等で橋と道路の境目は、破損しやすい。道路の破損箇所は、事故がないように早めに確認し、補修すべき。 ・ 辞退すると、次回の選定に影響を及ぼすことはあるか。 ・ 落札後の辞退は、ペナルティあるか。	・ 理由は、自己都合ということでそれ以上の確認は行っていない。 ・ 算定資料は、建設課職員が工事費を積み上げて作成し、額によって、町長、副町長、部長が決定する。 ・ 異動してきたばかりでも、国土交通省が定めた標準積算基準書と現場を測量した数量を基に算定(設計書を作成)している。 ・ 契約締結時に約款で、一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年が経過する日まで請求等を行うことができると定めている。 ・ 作業員が6名、草刈りや道路補修で庁内を巡回しており、気づいたら補修している。ほかにも、区長さんや住民から電話やLINEで破損の連絡があったら、速やかに確認を行い、補修するなど、補償も発生するので、道路の安全安心には気をつけている。町道の延長は、278kmありますので、職員も常に目を光らせるように注意喚起を行っている。浸水前、大雨前は、巡回を心掛けている。 ・ 相手の事情を考慮せず、一方的に指名をしているので、入札辞退したからと言って、特にペナルティはない。 ・ 落札後の辞退は、指名停止になる。

(3) 令和6年度みやき町防犯灯清掃点検業務委託(指名競争)		
	意見及び質問	回答
	・防犯灯の設置はどのようにしているか。 ・点検清掃業務は、一斉にするのか。 ・毎年同じくらいの個所を実施していると予定価格も毎年同じくらいか。 ・一日何か所ぐらい実施しているか把握しているか。 ・昔電球丸だしだったのが、棒タイプに変更になって立派になっているが、明かりがつく以外の機能はないか。 人の手の届かない高いところについているが。 ・裸電球タイプはなくなったのか。 ・LEDに交換しているか。 ・電気がつかなくなった場合は、役場職員が交換しているのか。 ・昨年の委託事業の落札者はどこになるのか。同じところか。	・区長の要望により設置している。設置については、設置基準を設けており、防犯を目的としているので、公道に面しているか、住宅が連担しているかなど現地調査を実施して、設置の可否を判断している。 ・防犯灯としての機能が損なわれないように清掃と故障等の不具合がないか点灯のチェックを年500か所程度年次計画をたてて実施している。 ・若干単価が高くなってきているので、予算の範囲内に収まるように調整をしている。 ・4か月で500箇所、1月125箇所なので、1日5,6箇所と想定される。 ・防犯灯は、夜間の防犯や安全を目的として設置しており、不審者の行動抑止、夜間の事故防止につながるもので、明かりがつく以外の機能はない。 ・基本的に電柱に共架するが、ない場合はポールを設置。4m50cmくらいのところについている。 ・現在製造中止になっているので、棒タイプに順次変更しているが、現状はほぼ裸電球タイプ。 ・H27, H28年度に一斉にLEDに交換している。 ・裸電球タイプは、地区の区長さんをお願いしていて、棒タイプは、業者をお願いしている。 ・R5年度までは、3校区それぞれ地元の業者が一番地理的にも把握できているので随意契約で実施していたが、R6年度から入札業務で実施している。

	(4) みやき町庁内情報系端末賃貸借事業 (指名競争)	
	意見及び質問	回答
	・ 保守契約はしていないってことか。 ・ なぜデスクトップじゃなくノートパソコンを導入したのか。 ・ 1台当たりの5年間のリース料が税抜き15万8千円程度で、オフィスサポートがついている。オフィスサポートは、保守ではないのか。	・ 台数が多く、これまでの実績を踏まえても、5年保証を付与するより、個別修理を行った方がトータルの費用を抑えられることから、町側で原状復旧修理の対応をすることとしている。 ・ 庁舎が分かれていること、DXの推進でリモートでの会議も増えていくことから、手軽にリモート会議できるようにノートパソコンを導入した。 ・ オフィスサポートは、最新版のマイクロソフトオフィス2024のライセンス料になる。

(5) みやき町立学校カラー複合機賃貸借業務（一般競争入札）		
	意見及び質問	回答
	・入札参加者が1者になってしまっているが、何社か来てもらう想定だったか。 ・競争性を確保するという意味では、指名競争入札にしたほうが入札者が増えるか。 ・高速複合機で9台、中速複合機で7台の計16台となっているが、学校は7校なので両方入っている学校もあるのか。 ・今まで、16台を2者に分けて契約することはなかったか。 町が、一斉に変えたということであれば、5年じゃなく2年ほどで変えたのもあったのではないか。	・問い合わせがあったもう1者に声掛けしていたが、入札への参加はなかった。 ・先行自治体を参考にしており、学校に特化した今回のEPSON社のアカデミックプランは1者随意契約ということだった。最近では他者も参画しているという情報もあり、問い合わせもあって、門戸を広げるために一般競争入札で実施したが、実際は1者の入札しかなかった。 ・小学校4校、中学校3校あり、規模に若干違いがあるので、規模が大きいところに高速複合機2台、中速複合機1台、職員室と事務室にそれぞれ配置するなど学校に希望をとり配置している。 ・今までは、それぞれの学校が必要に応じて契約を行い、古くなって、再リースを行ってきた。今回、学校側からの要望もあり、学校に特化したEPSON社のアカデミックプランを町内の学校にまとめて導入したほうが、効率的でなお且つ効果的だろうと判断した。県内の自治体も半数程度導入しているプランになる。 ・リース残があった2台については、ちょうど必要だった町の他の施設が、リース契約を継続している。

(6) みやき町外国語指導助手配置事業（プロポーザル）		
	意見及び質問	回答
	・単年契約であれば、債務負担行為として出てこないの、明確にこのALT事業が幾らとかいう予算要求は見えないような形になってたということか。 ・総合評価した上で、金額的にも予定より随分低く契約できたということですね。 ・外国語教育が英語であれば、業者と契約するより、個別に直接英語圏じゃない英語ができる個人を雇用するとコストを抑えられるのではないのか。 ・大学の専門学部と提携するとコンスタントに人を送ってもらえることになる。 ・プロポーザル方式の場合、質が低い、安かろう悪かろうで、金額勝負で入札してくるところもあるが、どう対応するのか。 ・派遣される6人については、町で面接とかはしないということか。 ・今後、継続するにあたりモニタリングは実施するのか。	・債務負担行為は、複数年にわたるため議会の議決が必要だが、単年度であれば、通常の予算書にでてくるだけになる。 ・以前は、直接個人と契約し、住む場所も準備していた。現在は、ALTに対しての教育、緊急時の対応、欠員のときなどを考えると、派遣してもらった契約がベターであるだろうということでこちらを採用し、この体制をとっている。 ・現在は、派遣してもらった方法だが、貴重なご意見も、視野に入れて検討を進めていければと考える。 ・バックアップ体制や教育体制に重きを置いて内容の評価を9割、金額の評価を1割で総合的に評価して選定している。 ・事業者の提案書とプレゼンの内容で1番高得点のところを選定し、選定業者が派遣する前に教育委員会で面談をして、みやき町としての考え方を伝えている。 ・検証を行いながら、実施している。今後も、引き続きモニタリングを行いながら適切に実施したい。